

指定工事店申請チェック表(1/2)

チェック表は提出書類に添えて提出してください。

名称
(工事店名):

担当者:
(フルネーム)

連絡先:
(屋間連絡がつく番号をお願いします)

《注意》 官公庁で発行される書類については、すべて原本で、発行日が3か月以内のものを提出すること

押印は、法人の場合は代表者印、個人の場合は印鑑登録した印と同一のものであること

○印(チェック欄・提出前に確認すること)は必ず書類とあわせて、チェックレをすること

提出書類	チェック欄		提出前に確認すること
	法人	個人	
公共下水道排水設備指定工事店指定申請書(様式第1号)	○	○	○日付、押印、ふりがな等 様式第2号、様式第5号と同じ印を使用。 ○法人は代表者印、個人は印鑑証明書と同じ印。
申請者(法人の場合は代表者)の住民票	○	○	○市町村が発行したもの(原本)。 ○発行日が3か月以内のもの。
定款の写し(法人のみ)	○	-	○末尾に「本書は△年△月△日現在、当社の現行定款と相違ありません」と同等の記載と、会社名、代表者名の記載、代表者印及び会社印を押印する。
会社の履歴事項全部証明書(法人のみ)	○	-	○法務局が発行したもの(原本)。 ○発行日が3か月以内のもの。
専属する責任技術者の雇用関係を証する書類の写し(代表者のみが専属の場合不要)	○	○	○いずれか一つ。 (写しに事業所名が記載されていることが必要) ・各種健康保険被保険者証の写し。 ・確認済の被保険者標準報酬決定通知書の写し。 ・給与台帳等の写し。
責任技術者名簿(様式第2号)	○	○	○必ず責任技術者が1名以上専属していること(摘要欄に「専属」と記入する)。 ○様式第1号、様式第5号と同じ印を使用。
責任技術者証の写し	○	○	○名簿記載者全員の両面のコピーを添付すること。 ○責任技術者証がすべて有効期限内か確認すること。 ○責任技術者名簿と、登録番号、責任技術者名、住所が一致しているか確認すること。
機械器具調書(様式第3号)	○	○	○数量を記入すること。
写真(機械器具)	○	○	○写真はL判以上で、A4サイズにまとめる。 ○機械器具調書の数量、内容と一致すること。 ○写真の説明を入れること。
営業所の平面図及び付近見取図(様式第4号)	○	○	○平面図は、事務所の面積、間口及び奥行き寸法、机・電話等の配置状況を記入する。
写真(営業所)	○	○	○写真はL判以上で、A4サイズにまとめる。 ○内部は、机・椅子・電話等の配置が分かるものを数枚。 ○外観・看板等社名が確認できるものを数枚。 ○写真の説明を入れること。

指定工事店新規申請チェック表(2/2)

写真(配管材料, 倉庫外観, 倉庫内部)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○写真はL判以上で, A4サイズにまとめる。 ○資材の位置がわかるものを数枚。 ○全景が確認できるものを数枚。 ○写真の説明を入れること。 ○配管材料は, 在庫があれば写すこと。
営業所の所在地の土地建物の固定資産税評価証明書, 又は土地建物登記事項全部証明書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税評価証明書(市町村が発行したもの)又は土地建物登記事項全部証明書(法務局が発行したものは, すべて原本で提出すること)。 ○土地, 建物とも必要。
自己所有でない場合の追加書類 賃貸借(有償)の場合は, 営業所の賃貸契約書の写し	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○土地, 建物とも必要。
自己所有でない場合の追加書類 無償貸借の場合は, 所有者の承諾書の写し	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○土地, 建物とも必要。
代表者の完納証明書又は最新の納税証明書	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が発行したもの(原本)。 ○発行日が3か月以内のもの。
法人の完納証明書又は最新の納税証明書(法人のみ)	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が発行したもの(原本)。 ○発行日が3か月以内のもの。 ○営業所のもの(発行できなければ本社のもの)。 ○会社設立直後で, 発行できない場合は不要。
誓約書(様式第5号)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○様式第1号, 様式第2号と同じ印を使用。
代表者の印鑑証明書(個人のみ)	-	○	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が発行したもの(原本)。 ○発行日が3か月以内のもの。
下水道課への連絡	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○新規申請について下水道課(0866-92-8322)へ連絡をしているか。
新規申請手数料	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○新規申請手数料 10,000円

